

シテ「水宅の柱に

地すがりつき取りつけば、柱はすなはち火焰となつて、火の柱を抱うぞとよ、あら熱や堪へかたや。五體は熾火の、黒煙となりたるぞや

シテ「而して起さ上れば

地「而して起さ上れば、獄卒は標をあてて、追つ立つればたゞよひ出て、八大地獄の數々。苦しみを盡し御前にて、懺悔の有様見せ申さん、まづ等活黒繩衆合。叫喚大叫喚。炎熱極熱無間の底に、足上頭下と落つる間は、三年三月の苦しみ果て、少し苦患のひまかと思へば、鬼も去り火焰も消えて、暗闇となりぬれば、今は火宅に歸らんと、有りつるすみかはいづくぞと、闇さはくらしあなたをたづね、こなたを求塚。いづくやらんと求めくたどり行けば、もとめえたりや求塚の、草の陰野の露消えて、草の野陰の露消えくと、亡者の形は失せにけり。亡者の影は失せにけり。

以下更に地獄中の苦痛の有様を叙す。鬼は即ち獄卒なり。罪人を驅りてあらゆる苦痛を受けしむるもの、五體は頭及び兩手兩足、八大地獄は、地獄の數無限なる内にて最も主要なるもの八つありといふ。その名は次文に列するが如し。就中等活は最も苦の度低く、次第にその度を増して、無間に至りてその極に達す。炎熱は一名焦熱、極熱は一名大焦熱とも云ふ。足上頭下は、足を上にし頭を下にして逆しまに落つる苦を云ふ。まづ一しきりの呵噴濟むや、その苦に少しの暇あるにより、地獄の火も消えて闇闇となりし間に、亡者は現前の求塚中に歸りてその姿を失へりとなり。一は僧の用の功德によりて一時はその苦より脱するを得たるものとも見るべし。

實翁の銅像建設に就て

古市公威

十月十二日品川海雲寺に於て故梅若實翁銅像除幕式の節古市博士の發企人を代表して演説せられし大意なり記者
傍聴記憶の儘なれば文責の記者にあること勿論なり(如翠生)

此の銅像建設は發企より今日迄に四十餘ヶ月を費せしが、是れは發企人が何れも多忙な者計りてあつた爲めて、此の銅像建設程故障なく速に運んだことは恐らく他に多く其の類があるまいと思ふ、初て發企人會を催せし時、翁の功績といひ、其の教を受けし人数といひ、爲ようと思ふなら随分仰山なことも出来ぬこともないが、餘り仰山なことをするのは故翁の素志でもあるまいから、銅像は等身大の立像、臺は虚飾を避けた品位よき構造、さすれば金は五千圓あれば十分であらうから、餘り廣くは募らぬが良からうと、場所丈けは未定であつたが他は即席に確然と極つてしまつた、左様のことであつたから主旨書を配つた數も僅かであつたが、聞傳を自から進んで寄附を申込まるゝ向もあつたので、少しの勞もなく、其申込人の數は二百九十三名と外に可謠會といふ一團體もあり、其金額は豫算を超過して六千三百五十一圓五十錢となつた、工事は始から美術學校長の正木氏に托し同氏の指圖で原型は沼田一雅氏、鑄造は津田信夫氏、臺座は工學士大澤三之助氏の擔當て出来上つたので、銅像の高さが五尺四寸、臺座の高が五尺七寸五分、敷石の廣さが三間半四面で、臺座の前には梅若實翁翁像の六文字があり、後側の銅版には股野塚氏の撰文で左の表彰文が彫刻してある。

翁少壯遇世變、獨力維持能樂、演習弗懈、遂克挽回頽勢、其功其技古今希匹、因同志胥謀、茲表彰之言。

扱場所に就ては初めの發企人會の時股野氏から早くも海晏寺と言はれたが其時には定らず、彼れ是れと數々候補地も調べたが、結局海晏寺は梅若家の菩提所でもあり、能樂の爲には縁故淺からぬ、故岩倉右府公の御墓もある地であるから、適當であらうといふので遂に此寺内と決定したのである。

會計は莊清次郎氏の擔當で最も精確に整理されてあるが、支出の方に未濟のものがあるから、今日爰で御報告に至らぬ。是れは追て印刷物として御報告申す積りである。

扱故翁の能樂に對する功勞に就ては諸君の既に御承知の事であるから、今更喋々する必要はないが、翁の一生は多くの浮き沈みがあつて、立志編中の人であるは勿論文學上から見て又頗る面白い經歷であるから聊か爰に申述べるのも餘り無用であるまいと思ふ。

翁は御承知の通り鯨井平左衛門といふ輪王寺の宮の御金御用達を勤めし人の長男で幼名を龜次郎といひ文政十一年戊子四月十三日江戸に生れ、天保七年九歳の時梅若家の養子となり六之丞と改名され、公儀での初役は天保十四年四月十九日西丸中奥の御能て熊阪を勤められ同年五月本丸の御能て千歳を勤められたので其時が十六歳であつた。

翁は梅若家の養子となられてからも、常に實家の方に居られ、天保十年養父隱居に付十二歳にて家督相續せられたが、其後も尙實家に居られた、其頃梅若家の方は家政も豊かには無つた様子で、幼少の翁が養子に迎えられたに就ても此邊に消息があつたらしいが、實家は御金御用達といふのでも想像される所で、翁は所謂懷子で育てられたに違いない、が天保十一年に實父平左衛門氏の卒去されたが翁

の爲めには大打撃で一時は實母と共に本所松井町の裏店住居迄せられたといふことである、嘉永四年に奥詰を命ぜらるゝに至り、裏店住居では餘りだといふので人の獎めて下谷御徒士町に移られ文久元年今の麻橋の地へ移られたといふことであるが、其間は随分藝事以外家政向のことに就て幾多の辛酸を嘗められたものらしい。

然らば藝事に就ては樂であつたかといふと決してさうでなかつたといふ確な證據は、嘉永四年十月御奥の御能の時、六之丞廿四歳の時、入能として安達ヶ原の御所望が出た、其時翁はまだ一度も安達ヶ原を勤めたことが無かつたので不安神でならず、あれこれと先輩者に就て聞いて見ても誰も一向に教へて呉れぬ、力と思ふ鐵之丞(先々代)は御用で寸暇がなく、やつとの思ひでどうかこうか勤はしたが此時程困つたことは無つたといふ話をされたことがあつた。

養父六郎氏の死去は安政元年で、翁の六郎氏實と改名されたのは安政六年十月廿六日である。

以上の如く家政の困難に藝事修業の苦辛を重ね、是れからといふ所で、維新の大變動が來たので、其時は能役者一般大打撃を受け、殆んど離散の悲境に陥つたのであつたが、翁の衆に超れて居ることが此時に顯れたので、世の中で御能といふことは殆んど捨てられた中に立つて翁は一日も之れを廢せず終始一貫扇を捨てなかつたといふのか實に豪い所である、彼の二間に二間半の敷舞臺を自宅内へ作られたといふのが、元治二年で其年の五月に舞臺開きをした其番組が左の通りである。

囃子

高 砂 六郎 八島 邦太郎(日吉) 玉葛 駒之丞(福玉)

芦 刈 邦太郎 猩々 駒之丞

袴能 梅若 六郎 日吉孫三郎 梅若七五郎 幸五郎次郎 諸井金太郎 長命 新藏

素袍落 七右衛門 不聞座頭 榮次郎
爾來每月十日を定日として張盤の會釋で袴能五番宛を練習し、維新の際暫時中止明治元年十一月十日に再興したが明治二年の四月十日より左の人々が加入して來たので囃子入の練習が出来る様になつたのである。

一増要三郎 同 包太郎 春日銃五郎 幸 義太郎 幸 清五郎
清水半次郎 清水助五郎 同 孝五郎 金春惣次郎 石井芳次郎
其後の加入者

金春 錦藏 威徳禎次郎 金春又次郎 觀世安五郎
右人名の内目下生存して居らるゝは幸義太郎(清次郎)觀世安五郎(元規)の兩人のみて今日此の場へ幸清次郎氏の來られしは一層感の深いことと故翁の靈も定めて満足さるゝことと思ふ。
明治三年正月より熱心の者には觀覽を許すこととなつたが、是れが彼の有名な九尺の長さの橋掛りへ五布風呂敷を揚幕としたといふ時で同年二月十六日の催に篤志者の寄附にかゝる絹吳呂の揚幕を使用し翁が始めて装束を損料借して羽法師を勤められた其時の嬉しさは忘れられぬと常に語つて居られた。

今の舞臺が出来たのが明治四年で、爾後は常に装束能が催され次第に繁昌して今日に至つたが、其舞

臺開は十一月廿一日が華族連で四月廿六日には職分の人能が出来た其番組は左の通り。

十一月廿一日

鶴龜 德川從三位(慶頼) 平阿照一 望月 前田 利惣 寶生金五郎
三井寺 德川從一位(慶勝) 尾上萬二郎 小袖會我 池田從三位(茂政)
小鍛冶 細川從四位(護久) 德川慶勝 フキ連藤堂從四位(高潔)

卷絹 入囃子 近衛正二位(忠房)

仕舞

柏崎 阿部從五位 龍田 鍋島從五位 天鼓 鍋島從五位
狂言

鬼瓦 松平從四位

四月廿六日

翁 六郎 面三 大藏彌太夫
高砂 孫三郎(日吉) 鐵之丞 萬次郎 九郎 兵衛 半次郎 惣次郎
田村 重五郎 政吉(寶生) 七郎兵衛(高安) 九八郎(寺井)

羽衣 和合の舞 瀧五郎 繁十郎 利助三郎 利三郎 幸太郎

實翁の銅像建設に就て

第十卷 十一號

十九

舟辨慶

前後ノ替

祝言

金札

近右衛門 金五郎代

守次郎

次郎兵衛(金春)

義太郎

惣次郎(春日)

銚五郎

源 次郎

寛十郎(中田)

七郎(兵衛)

直次郎(幸)

金三郎(田中)

包太郎

此舞臺開の華族連の催に付最も面白く感ずるは能が悉く他流といふことである。殊に小鍛冶の脇を喜多流徳川公や藤堂公で勤められたなど實に相和したことで、紳士の遊びは何所迄も斯くありたいと思ふ。

其後にも華族連の催は数々あつたが中にも明治五年二月に催された時の烏帽子折の咄などは驚く勿れ立衆の人数が三十三人で其内二十四人迄が皆華族である中には鐵砲を持つて出て橋掛りて發砲されたなどいふ奇談もある、是れに就て聯想するは文祿二年の禁中の御能で、秀吉、家康、利家、岐草中納言(秀信)、丹波少將(秀勝)、織田常信(信雄)、蒲生氏郷、浮田秀家の諸英雄が各能も勤めて居れば狂言もやつて居らるゝ淺野長政はワキ、毛利輝元、江戸中納言(秀忠)、細川立齋頭などは囃子方を勤めて居らるゝ英雄閑日月といふ事でもあらうが、亂世の後人心を鎮むる策として獎勵されし傾きもありはせぬかと思ふ、秀吉といひ、岩倉公といひ此邊に深い思召があつたかも知れぬ、維新後の能樂再興に就て大いに盡し下さつた岩倉公の尊骸の納れる地に此の銅像の建設さるゝに至つたは唯偶然とのみ思へぬ程で感慨の深いことでありませう。

能樂囃子方養成に就て

東京音樂學校校長

湯原元一

十月廿九日能樂會事務所樓上に能樂會役員能樂師中從來生徒養成に直接關係せる樂師及生徒を集め東京音樂學校に於て能樂囃子方養成に着手することとなりしに付ての心得を演説ありし大要なり。

東京音樂學校に於て邦樂調査といふことを始めしは今の農商務大臣牧野伸顯男の文部大臣で居られし時の事て其後次第に調査の進むに従ひ、能樂は邦樂の淵源であつて是非保存して置かねばならぬものといふ事は確められて來ましたが何分經費に限りある爲め別段の事も出來ず遺憾に思ふて居る内に、家元諸君や有志諸士よりの能樂保護の請願もあり小松原大臣の頃に於て既に計畫を立てられしも何分國費多端の折とて思ふ様にも運びませなんだが、幸ひに今回些少なから音樂學校に於て其の養成事業に着手するに至つたのは時期到來とは言へ能樂の歴史に取りては一新紀元ともいふべきことで、其道に従事せらるゝ人々の爲めにも本校の爲めにも最も慶賀すべき事柄だと思ひます、是れに就ては能樂の盡力淺からぬことで學校として感謝の意を表します。

其の養成方法に就ては從來能樂會の施設して居らるゝのが至極時宜に適つて宜しいと思ひましたから之れを補助して參ることゝ致さうとも思ひましたが、會計上の都合もあつたり他の關係もあつたり單に補助といふことにも參りませんから、學校自ら進んで養成をするといふことに致しましたが、何分にも經費が僅少ですから、其實施上に就ては總て能樂會を勞することゝし、多く從來の仕來りを襲